様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理システム	
行政機関等の名称	沼田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付の管理のために利用する。	
記録項目	1.申請書ID、2.氏名、3.住所、4.生年月日、5.性別、6.製造管理番号、7.申請受付日、8.申請受付日、9.申請受付方式、10.申請場所、11.交付場所、12.来庁方式、13.交付種別、14.有料・無料、15.交付手数料、16.徴収日、17.徴収区分、18.カード有効期限、19.利用者証明用電子証明書有効期限、20.署名用電子証明書有効期限、21.カード管理開始日、22.交付前設定処理完了日、23.交付通知書発送日、24.督促状発送日、25.カード交付日、26.カード発送日、27.カード回収日、28.カード廃棄日、29.カード廃棄事由、30.保管場所	
記録範囲	マイナンバーカード交付申請者	
記録情報の収集方法	・統合端末から出力される個人番号カード交付申請書 ・地方公共団体情報システム機構から送付される個人番号カード関連資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない	
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）・沼田市市民部市民課 ・沼田市総務部総務課	
	（所在地）〒378-8501　沼田市下之町８８８番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		